

凡例... 日時(日程)、開催場・場所、内容、対象・定員、講師、出演、費用(記載の無い催しは無料)、持ち物、申し込み、問い合わせ

市民のひろば

【一緒に龍頭の泉を作ろう！】
 日 毎週日曜日14時～17時(雨天中止) 所 精道町9番街区南東角 図 国道43号沿道の環境防災緑地を利用し、山手の洋館からレスキューした大谷石の吐水口を生かした水場を作るワークショップ 図 芦屋の景観を考える会・福嶋(☎31-7986)

【税理士による税金無料相談会】
 日 8月2日・9月6日・10月4日(月)、10時～12時、13時～16時 所 所得税(譲渡を含む)、消費税、法人税、相続(贈与)税等の相談 図 & 芦屋納税協会(☎0797-31-5318)

【中高年ホットふれあい英会話】
 日 8月3・10・17・24・31日(火)13時30分～15時 所 打出集会所 図 笑いを通じた英会話 図 15人 図 月額4,000円 図 & 図 吉良昭一郎(☎078-441-0144)

【夏休み子ども石ころアート教室】
 日 8月5日(木)10時～12時、14時～16時の2クラス 図 20人 図 1,000円 図 & 図 エンバ中国近代美術館(☎38-0021)

【ダンス講習会】
 日 8月5・12・19・26日(木)17時～ 所 体育館・青少年センター大会議室 図 成年男女 図 芦屋ソシアルダンス振興会・松尾(☎32-9341)

【浜風の家の催し】
 図 1日工作教室 絵本のおよみかせ会 紙ひこーきをつくろう コンピュータ講座 子ども絵画教室 竹の水でっぽうをつくろう 夏休み宿題講座 子ども紙芝居大会(要予約)
 日 8月7日(土)10時30分～12時30分
 8月8日(日)10時30分～ 8月11日(水)14時～15時30分 8月18日(水)13時30分～14時45分 8月19日(木)10時30分～12時 8月22日(日)13時30分～15時30分
 8月24日(火)～26日(木)10時30分～12時30分 8月31日(火)14時～15時 図 浜風の家(☎35-5700)

【市民ハイキング】
 日 8月8日(日)8時30分～ 所 阪急芦屋川駅北広場 高座の滝 風吹岩 山芦屋公園 図 250円 図 弁当等 図 芦屋登山会・大山(☎31-1923)

【芦屋17 倶楽部の催し】
 図 栄養談話室「流しうめん」 名画劇場「火垂るの墓」 健康麻雀 日 8月9日(月)13時～15時 8月6日(金)10時～12時30分 8月23日(月)10時～12時 図 市内の60歳以上のかた 図 実費(材料費) 図 芦屋17 倶楽部(☎35-2500)

【母と子のいこいの部屋】
 日 8月10・17・24・31日(火)10時～11時30分 所 図書館・集会所 図 母と子が絵本や紙芝居を通しておはなしに親しむ 図 パルーン・津田(☎32-2610)

【1級ホームヘルパー養成講座】
 日 8月21日(土)～平成17年2月27日(日) 所 あしや喜楽苑ほか 図 180,000円(テキスト代、税込み) 図 2級課程修了者40人 図 & 図 あしや喜楽苑企画部ヘルパー養成講座係(☎34-9287)

【ヴィッセル神戸のびのびサポートデー】
 日 8月14日(土)19時～、29日(日)18時～ 所 神戸ユニバー記念競技場 図 キックオフ2時間半前から場外特設テントで「のびのびサポート」提示の小・中学生に、A自由席入場券を1人1枚進呈。小学生は、必ず保護者等同伴のこと 図 ヴィッセル神戸・チケットセンター(☎078-651-1222)

【10代のためのやすらぎの部屋】
 日 8月14・28日(土)13時～16時30分 所 図書館・集会所 図 中学生・高校生等 図 ヨッシーくらぶ・守上(☎23-6854)

【丹波の朝採り有機野菜市】
 日 8月18日(水)10時～ 所 ワークホームつつじ(西宮市郷免町4-1) 図 ワークホームつつじ・仁頃(☎22-7044)

【NPO、コミュニティ・ビジネスに関する無料相談会】
 日 8月20日(金)13時～17時 所 女性センター 図 NPOさんびいす(☎22-8896)

【地域活動推進講座】
 図 「美しい日本語を話す」(全6回) 日 8月24日～9月28日(火)14時30分～16時30分 図 30人 図 1,000円 図 & 図 図 集・空・間T i o(☎25-0177/FAX31-9061)

【いけばなこども教室】
 日 8月28日～3月26日(土)全8回 所 浜風小学校会議室 図 小・中学生 図 花代1回500円 図 & 図 北村(☎22-9953)

【芦屋市民将棋大会】
 日 8月29日(日)9時30分～16時 所 市民センター301・302室 図 市内在住・在勤・在学のかた 図 大人1,000円、小・中・高校生500円 図 芦屋将棋協会・井上(☎22-9029)

【フラダンス講習会】
 日 9月3・10・17・24日(金)15時10分～16時40分 所 体育館・青少年センター大会議室 図 女性・初心者30人 図 & 図 橋本(☎090-1714-3343)

【福祉バザー開催と用品提供のお願い】
 日 9月18日(土)・19日(日) 図 日用品、電気製品、衣料の提供をお願いします。 所 芦屋みどり福祉作業所 図 芦屋みどり福祉作業所・大澤(☎31-4001)

続いています ～私たちの街クリーン作戦～ 翠ヶ丘町 匿名

私たちは芦屋川カレッジ十一期生で、震災の年に卒業したグループ「AC いれぶん」です。卒業後のグループ活動の一環として、「クリーンアップ活動」に取り組みました。当初から一月と八月を除く月一回、第一日曜日の午前九時、松ノ内緑地公園に集合し約一時間、JR芦屋駅周辺から国道二号線沿い、また上宮川方面のクリーンアップ活動を続けております。震災の年の芦屋は、空き缶・空き瓶ごみの街と化しており、一人が大ポリ袋三袋も拾い集めたものです。参加者は二十名程度でしたが、加齢とともに年々参加者が減り、現在は十名ほどです。ごみの方も最近は一人が大ポリ袋一袋ほどに減り、美しい街へと戻りつつあります。月一回の活動ですが、ウォーキングを兼ねつつ、「コミュニケーションを楽しんでいます。道行くかたがたからの「ありがとう」「や」「ご苦労様」の声かけに、私たちの「街クリーン作戦」に元気で参加できることの幸せを感じ、今後も続けたいと願っています。

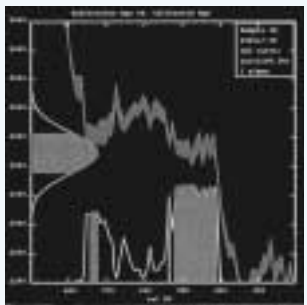
マイ・オペニオン

土中からのメッセージ

AMS法¹⁴C年代測定と芦屋最古の水田跡

芦屋考古学再発見 2

問い合わせ 文化財課 ☎31-9066



AMS法炭素14による弥生時代の前田遺跡水田跡の年代測定データ

みなさん、「AMS法¹⁴C」ってご存知でしょうか。放射性炭素による最新の年代測定法で、日本の弥生時代の始まりが、これまでの定説(紀元前五世紀)より約五〇〇年もさかのぼり歴史年表が大幅に変わるといった発表が、昨になされたことをご記憶でしょうか。日本列島で水田稲作が本格化した弥生時代のスタートが、中国の殷代や西周代とも触れ合うぐらい古いという結果ですので、その後考古学や歴史学だけでなく、文化・教育界にも大きな波紋と論争を巻き起こしました。学校教育の現場でもきつ

と話題になったことでしょうか。放射性炭素は、地球のもつ温度や圧力などの影響を受けずに時間の経過に見合っ一定の割合で壊変して量を減少させており、その仕組みを応用しさらに精度を高くしたのがAMS法(加速器質量分析法)です。芦屋では、前田公園が造られた場所にあつた前田遺跡の小さな区画の水田跡の地層の年代を測るために、兵庫県下では初めてこの新しい方法を採用しました。その結果、この水田跡は紀元前五世紀の古い時代に営まれたことが判明し、若干出土して

いた弥生時代前期の土器片とも年代が大きく矛盾するものでないことがわかりました。芦屋川の流域でみつかったこの水田は、今のところ芦屋の先住者が最も早く稲作農耕を始めた証拠として歴史的に注目されます。市公園緑地課では、前田公園内に遺跡を啓発する説明と弥生人の足跡を原寸大で復元した碑をつくり、周辺の市民に親しまれていきます。



前田遺跡出土の市内最古の稲作農耕跡良好な畦を残している(紀元前5世紀)

芦屋市ホームページにバナー広告を募集します

芦屋市ホームページへのバナー広告(有料)を募集します。
 掲載ページ トップページ
 広告料 1枠当たり月額15,000円(掲載期間1月単位)
 縦60×横100ピクセル(GIF形式、4キロバイト以内)
 広告原稿は、フロッピーディスクにより提出してください。
 広告料金は、市指定の納付書で納付してください。
 申し込み 広告掲載申込書に広告案を添えて広報課に提出してください。
 広告の内容 ホームページに掲載するバナー広告は、市の広報媒体としての品位、公共性および公益性を妨げないものであって、市民に不利益を与えないもので右記の広告を除きます。

- (1)法令または条例もしくは規則に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- (2)公の秩序または善良な風俗に反し、または反するおそれのあるもの
- (3)政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝および人材募集に類するもの
- (4)市が広告の対象となるものを推奨しているかのような誤解を与える表現のもの
- (5)誇大表示または不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6)前各号に掲げるもののほか市のホームページに掲載する広告として市長が適当でないとするもの(投機的商品の広告 出資者および出資金の募集広告 豊感商法など不良商法と認めるものの広告 債権取立て、回収等の広告 消費者金融の広告 特殊な結社団体の広告 興信所等の広告 風俗営業の広告 法規に触れる危険物の販売広告 危険を伴う民間療法の広告 人権を害するおそれがある広告等)

問い合わせ 広報課 ☎38-2006